

貨物自動車運送事業法令試験実施結果
(令和4年9月)

中部運輸局

令和4年9月20日

	受験者数	合格者数	合格率
中部運輸局	46	43	93.5%

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題
(令和4年9月20日)

申請者名 (法人名)

受験者の氏名

(注意事項)

※問題文末尾の括弧は、関係する法令等を指します。また、設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、一部省略している場合があります。

I. 次の問題1から17の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を()内に記入しなさい。

問題1 (運行指示書による指示等)

一般貨物自動車運送事業者は、貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第3項に規定する乗務を含む運行ごとに、貨物自動車運送事業輸送安全規則に掲げる事項を記載した運行指示書を作成し、これにより事業用自動車の運転者に対し適切な指示を行い、及びこれを当該運転者に携行させなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題2 (一般貨物自動車運送事業の許可)

一般貨物自動車運送事業を営もうとする者は、都道府県知事の許可を受けなければならない。(貨物自動車運送事業法)

()

問題3 (有償運送)

自家用自動車は、有償で運送の用に供してはならない。ただし、災害のため緊急を要するとき、又は公共の福祉を確保するためやむを得ない場合であって国土交通大臣の許可を受けて地域又は期間を限定して運送の用に供するときは、この限りでない。(道路運送法)

()

問題 4 (定義)

貨物自動車運送事業法において「貨物自動車利用運送」とは、一般貨物自動車運送事業を営業者が他の貨物軽自動車運送事業を営業者の行う運送を利用してする貨物の運送をいう。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 5 (届出)

一般貨物自動車運送事業者の氏名、名称又は住所に変更があった場合、許可をした国土交通大臣又は地方運輸局長へ届け出なければならない。(貨物自動車運送事業法施行規則)

()

問題 6 (運送約款)

一般貨物自動車運送事業者は運送約款を定め、認可を受けなければならない。但し、一般貨物自動車運送事業者が、国土交通大臣が定めて公示した標準運送約款と同一の運送約款を定め、又は現に定めている運送約款を標準運送約款と同一のものに変更したときは、認可を受けたものとみなす。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 7

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第三条又は第六条の規定に違反する行為があるときは、公正取引委員会は、第八章第二節に規定する手続に従い、事業者に対し、当該行為の差止め、事業の一部の譲渡その他これらの規定に違反する行為を排除するために必要な措置を命ずることができる。(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律)

()

問題 8 (運賃及び料金の届出)

一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金の設定又は変更前 30 日以内に所轄地方運輸局長(支局経由)あて提出しなければならない。(貨物自動車運送事業報告規則)

()

問題 9 (輸送の安全性の向上)

一般貨物自動車運送事業者は、安全の計画が最も重要であることを自覚し、適宜輸送の安全性の向上に努めなければならない。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 10 (労働条件の明示)

使用者は、労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を明示しなければならない。この場合において、賃金及び労働時間に関する事項その他の厚生労働省令で定める事項については、厚生労働省令で定める方法により明示しなければならない。(労働基準法)

()

問題 11 (事業計画)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車に関する国土交通省令で定める事業計画の変更をするときは、あらかじめその旨を、国土交通大臣に届け出なければならない。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 12 (運転者台帳)

一般貨物自動車運送事業者は、運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、直ちに、当該運転者に係る運転者台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを1年間保存しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 13 (運行管理者)

一般貨物自動車運送事業者は、運行管理者を選任するときは、あらかじめ、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。これを解任したときも、同様とする。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 1 4 (点呼等)

一般貨物自動車運送事業者は、点呼を行い、報告を求め、確認を行い、及び指示をしたときは、運転者ごとに点呼を行った旨、報告、確認及び指示の内容等を記録し、3年間保存しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 1 5 (事業報告書及び事業実績報告書)

事業実績報告書は前年1月1日から12月31日までの期間を毎年5月31日までに提出しなければならない。(貨物自動車運送事業報告規則)

()

問題 1 6 (事業者等の責務)

事業者は、単にこの法律で定める労働災害の防止のための最低基準を守るだけでなく、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における労働者の安全と健康を確保するようにしなければならない。また、事業者は、国が実施する労働災害の防止に関する施策に協力するようにしなければならない。(労働安全衛生法)

()

問題 1 7 (下請代金の支払期日)

下請代金の支払期日は、親事業者が下請事業者の給付の内容について検査をするかどうかを問わず、親事業者が下請事業者の給付を受領した日(役務提供委託の場合は、下請事業者がその委託を受けた役務の提供をした日。次項において同じ。)から起算して、六十日の期間内において、その適当な期間を定めなければならない。(下請代金支払遅延等防止法)

()

II. 次の問題 18 から 22 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題 18 (運行管理者の業務)

運行管理者の業務について、正しいものを 3 つ選び () に記入しなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

- ア. 定められた勤務時間及び乗務時間の範囲内において乗務割を作成し、これに従い運転者を事業用自動車に乗務させること。
- イ. 事業用自動車の保管の用に供する自動車車庫を適切に管理すること。
- ウ. 運転者に対して点呼を行い、報告を求め、確認を行い、及び指示を与え、並びに記録し、及びその記録を保存し、並びにアルコール検知器を常時有効に保持すること。
- エ. 事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者を常時選任しておくこと。
- オ. 運転者台帳を作成し、営業所に備え置くこと。
- カ. 定期点検整備の実施計画を定めること。

() () ()

問題 19 (事業の譲渡し及び譲受け等)

次の申請のうち、国土交通大臣の認可を要するものとして誤っているものを一つ選び記入しなさい。(貨物自動車運送事業法)

- ア. 事業の休止及び廃止
- イ. 事業の譲渡し及び譲受け
- ウ. 法人の合併及び分割

()

問題 20 (過労運転の防止)

一般貨物自動車運送事業者は、必要な員数の運転者を常時選任しておかなければならないが、次のア～ウのうち運転者として選任できないものを 1 つ選び () 内に記号で記入しなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

- ア. 日々雇い入れられる者
- イ. 6 ヶ月間の期間を定めて使用される者
- ウ. 労働者派遣事業者から派遣された者

()

問題 2 1 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息时间及び運転時間については、労働省告示(平成元年2月9日労働省告示第7号)によって定められています。() 内に入る正しいものを①～⑨から選び記入しなさい。(自動車運転手の労働時間等の改善のための基準(平成元年2月9日労働省告示第7号))

- ア. 拘束時間は、1箇月について() を超えないものとする。
 - イ. 1日についての拘束時間は、() を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても最大拘束時間は、() 時間とすること。
 - ウ. 勤務終了後、継続() 以上の休息期間を与えること。
 - エ. 運転時間は、2日を平均し1日当たり()、2週間を平均し1週間当たり() 時間を超えないものとする。
 - オ. 連続運転時間は、() を超えないものとする。
- ① 4時間 ② 8時間 ③ 9時間 ④ 13時間 ⑤ 16時間
⑥ 40時間 ⑦ 44時間 ⑧ 263時間 ⑨ 293時間

問題 2 2 (運賃及び料金等の掲示)

次の中で、一般貨物自動車運送事業者が主たる事務所その他の営業所において、公衆に見やすいように掲示しなければならないと法で定められているものを一つ選び記入しなさい。(貨物自動車運送事業法)

- ア. 貨物自動車運送事業経営許可書
- イ. 運行管理者資格者証
- ウ. 運送約款

()

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題 (解答)
(令和4年9月20日)

申請者名 (法人名)

受験者の氏名

(注意事項)

※問題文末尾の括弧は、関係する法令等を指します。また、設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、一部省略している場合があります。

I. 次の問題1から17の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を()内に記入しなさい。

問題1 (運行指示書による指示等)

一般貨物自動車運送事業者は、貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第3項に規定する乗務を含む運行ごとに、貨物自動車運送事業輸送安全規則に掲げる事項を記載した運行指示書を作成し、これにより事業用自動車の運転者に対し適切な指示を行い、及びこれを当該運転者に携行させなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項)

(○)

問題2 (一般貨物自動車運送事業の許可)

一般貨物自動車運送事業を営もうとする者は、都道府県知事の許可を受けなければならない。(貨物自動車運送事業法第3条)

(正) 国土交通大臣

(×)

問題3 (有償運送)

自家用自動車は、有償で運送の用に供してはならない。ただし、災害のため緊急を要するとき、又は公共の福祉を確保するためやむを得ない場合であって国土交通大臣の許可を受けて地域又は期間を限定して運送の用に供するときは、この限りでない。(道路運送法第78条)

(○)

問題4 (定義)

貨物自動車運送事業法において「貨物自動車利用運送」とは、一般貨物自動車運送事業を営業者が他の貨物軽自動車運送事業を営業者の行う運送を利用してする貨物の運送をいう。(貨物自動車運送事業法第2条第7項)

(正) 他の一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を営業者の行う運送

(×)

問題5 (届出)

一般貨物自動車運送事業者の氏名、名称又は住所に変更があった場合、許可をした国土交通大臣又は地方運輸局長へ届け出なければならない。(貨物自動車運送事業法施行規則第44条第1項第5号)

(○)

問題6 (運送約款)

一般貨物自動車運送事業者は運送約款を定め、認可を受けなければならない。但し、一般貨物自動車運送事業者が、国土交通大臣が定めて公示した標準運送約款と同一の運送約款を定め、又は現に定めている運送約款を標準運送約款と同一のものに変更したときは、認可を受けたものとみなす。(貨物自動車運送事業法第10条第1項、第3項)

(○)

問題7

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第三条又は第六条の規定に違反する行為があるときは、公正取引委員会は、第八章第二節に規定する手続に従い、事業者に対し、当該行為の差止め、事業の一部の譲渡その他これらの規定に違反する行為を排除するために必要な措置を命ずることができる。(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第7条第1項)

(○)

問題8 (運賃及び料金の届出)

一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金の設定又は変更前30日以内に所轄地方運輸局長(支局経由)あて提出しなければならない。(貨物自動車運送事業報告規則第2条の2)

(正) 設定又は変更後

(×)

問題 9 (輸送の安全性の向上)

一般貨物自動車運送事業者は、安全の計画が最も重要であることを自覚し、適宜輸送の安全性の向上に努めなければならない。(貨物自動車運送事業法第15条)

(正) 確保、絶えず

(×)

問題 10 (労働条件の明示)

使用者は、労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を明示しなければならない。この場合において、賃金及び労働時間に関する事項その他の厚生労働省令で定める事項については、厚生労働省令で定める方法により明示しなければならない。(労働基準法第15条第1項)

(○)

問題 11 (事業計画)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車に関する国土交通省令で定める事業計画の変更をするときは、あらかじめその旨を、国土交通大臣に届け出なければならない。(貨物自動車運送事業法第9条第3項)

(○)

問題 12 (運転者台帳)

一般貨物自動車運送事業者は、運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、直ちに、当該運転者に係る運転者台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを1年間保存しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第2項)

(正) 3年間

(×)

問題 13 (運行管理者)

一般貨物自動車運送事業者は、運行管理者を選任するときは、あらかじめ、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。これを解任したときも、同様とする。(貨物自動車運送事業法第18条第3項)

(正) 選任したときは、遅滞なく

(×)

問題 14 (点呼等)

一般貨物自動車運送事業者は、点呼を行い、報告を求め、確認を行い、及び指示をしたときは、運転者ごとに点呼を行った旨、報告、確認及び指示の内容等を記録し、3年間保存しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)

(正) 1年間

(×)

問題15 (事業報告書及び事業実績報告書)

事業実績報告書は前年1月1日から12月31日までの期間を毎年5月31日までに提出しなければならない。(貨物自動車運送事業報告規則第2条第1項)

(正) 前年4月1日から3月31日まで、毎年7月10日まで

(×)

問題16 (事業者等の責務)

事業者は、単にこの法律で定める労働災害の防止のための最低基準を守るだけでなく、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における労働者の安全と健康を確保するようにしなければならない。また、事業者は、国が実施する労働災害の防止に関する施策に協力するようにしなければならない。(労働安全衛生法第3条第1項)

(○)

問題17 (下請代金の支払期日)

下請代金の支払期日は、親事業者が下請事業者の給付の内容について検査をするかどうかを問わず、親事業者が下請事業者の給付を受領した日(役務提供委託の場合は、下請事業者がその委託を受けた役務の提供をした日。次項において同じ。)から起算して、六十日の期間内において、その適当な期間を定めなければならない。(下請代金支払遅延等防止法第2条の2第1項)

(正) 六十日の期間内において、かつ、できる限り短い期間内において、定められなければならない。

(×)

II. 次の問題18から22の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題18 (運行管理者の業務)

運行管理者の業務について、正しいものを3つ選び（ ）に記入しなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第20条第1項)

- ア. 定められた勤務時間及び乗務時間の範囲内において乗務割を作成し、これに従い運転者を事業用自動車に乗務させること。
- イ. 事業用自動車の保管の用に供する自動車車庫を適切に管理すること。
- ウ. 運転者に対して点呼を行い、報告を求め、確認を行い、及び指示を与え、並びに記録し、及びその記録を保存し、並びにアルコール検知器を常時有効に保持すること。
- エ. 事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者を常時選任しておくこと。
- オ. 運転者台帳を作成し、営業所に備え置くこと。
- カ. 定期点検整備の実施計画を定めること。

(ア) (ウ) (オ)

- ア. イ. 休憩又は睡眠のために利用することができる施設
- ウ. エ. 貨物自動車運送事業者が行う
- オ. カ. 貨物自動車運送事業者が行う

問題19 (事業の譲渡し及び譲受け等)

次の申請のうち、国土交通大臣の認可を要するものとして誤っているものを一つ選び記入しなさい。(貨物自動車運送事業法第30条第2項)

- ア. 事業の休止及び廃止
- イ. 事業の譲渡し及び譲受け
- ウ. 法人の合併及び分割

(ア)

問題20 (過労運転の防止)

一般貨物自動車運送事業者は、必要な員数の運転者を常時選任しておかなければならないが、次のア～ウのうち運転者として選任できないものを1つ選び（ ）内に記号で記入しなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第2項)

- ア. 日々雇い入れられる者
- イ. 6ヶ月間の期間を定めて使用される者
- ウ. 労働者派遣事業者から派遣された者

(ア)

問題21 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息时间及び運転時間については、労働省告示(平成元年2月9日労働省告示第7号)によって定められている

す。() 内に入る正しいものを①～⑨から選び記入しなさい。(自動車運転手の労働時間等の改善のための基準(平成元年2月9日労働省告示第7号)第4条第1項)

- ア. 拘束時間は、1箇月について(⑨)を超えないものとする。
- イ. 1日についての拘束時間は、(④)を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても最大拘束時間は、(⑤)時間とすること。
- ウ. 勤務終了後、継続(②)以上の休息期間を与えること。
- エ. 運転時間は、2日を平均し1日当たり(③)、2週間を平均し1週間当たり(⑦)時間を超えないものとする。
- オ. 連続運転時間は、(①)を超えないものとする。

- ① 4時間 ② 8時間 ③ 9時間 ④ 13時間 ⑤ 16時間
- ⑥ 40時間 ⑦ 44時間 ⑧ 263時間 ⑨ 293時間

問題22 (運賃及び料金等の掲示)

次の中で、一般貨物自動車運送事業者が主たる事務所その他の営業所において、公衆に見やすいように掲示しなければならないと法で定められているものを一つ選び記入しなさい。(貨物自動車運送事業法第11条)

- ア. 貨物自動車運送事業経営許可書
- イ. 運行管理者資格者証
- ウ. 運送約款

(ウ)